

緩和ケア研修会受講の流れ

e-learningの 受講・終了

★ e-learning受講サイト

特定非営利活動法人 日本緩和医療学会
(<https://peace.study.jp/pcontents/top/1/index.html>)

- ・パソコンでもタブレットでも受講可
- ・受講者はまずe-learningサイトに受講者登録を行い、e-learningを受講する

- 医師・歯科医師用の登録ホーム
- 医師・歯科医師以外の登録ホーム
- e-learning修了証書は集合研修を受講するために必要で、各自印刷して提出

集合研修の 受講・終了

- ・集合研修の申込み

- 申込み時にe-learning修了証書の提出が必要
- e-learning修了証書の有効期限は2年間

e-learningで ポストアンケート 回答

- ・集合研修後にe-learningサイトでポストアンケートに回答する

- 回答することで集合研修のすべての過程が修了したと認められることとなります
- 集合研修終了後に、回答期間がアナウンスされるので、必ず期限内に回答してください
- 回答がなければ、修了証書は発行されません

修了証書の発行

- 集合研修終了後に交付される修了証書は厚生労働省健康局長印が押されたものです

【e-learningに関する問い合わせ先】

特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 厚生労働省委託事業 e-learning担当係

TEL : 06-6479-1031 (受付時間 9:00~17:00)

E-mail : e-peace@jspm.ne.jp

費用について

- ・受講費用は無料です。
- ・ただし、e-learningにかかる通信費等、集合研修の際の交通費は受講生の負担となります。